

組合員事業主 各位

協同組合 シーズ

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）による 取組事業の実施について（ご案内）

謹啓 盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法の施行により、時間外労働の上限規制や年5日の年次有給休暇の確実な取得が全ての事業主に義務付けられ、あわせて勤務間インターバル制度の導入が努力義務とされるなど、労働時間等の設定の改善は中小企業にとって喫緊の課題となっております。

このたび当組合では、傘下組合員事業主の皆様の労働時間等の設定の改善及び生産性の向上を支援するため、香川労働局に対し「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」の交付申請を行い、交付決定を受けましたので下記のとおり取組事業（改善事業）を実施することといたしました。

組合員事業主の皆様におかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、積極的にご参加・ご活用くださいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1 取組事業（改善事業）の内容

（1）働き方改革推進セミナーの開催

労働時間等の設定の改善（勤務間インターバル制度に係る事項を含む。）をテーマとするセミナーを開催します。あわせて講演内容を収録したDVDを全組合員事業主に配布し、アンケートにより取組状況を把握します。

（2）巡回指導及び個別相談窓口の設置

組合員事業主（16事業主）を対象に個別巡回訪問を実施するほか、労働時間管理等に関する個別相談窓口を組合事務局に設置します。

（3）共同利用設備・機器の導入

組合員事業主が共同で利用する、労働能率の増進に資する設備・機器を導入します。

2 事業実施期間

交付決定の日から令和9年2月14日まで

3 改善事業推進員

事務局 川染

4 お問い合わせ先

協同組合シーズ 事務局 電話 087-815-0610

以 上